

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築に関する意見書

1960年代の高度経済成長期から、道路や橋梁、上下水道など、社会資本の整備が急速に進み、当時の建築物は現在50年を迎え、老朽化してきている。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は、平成20年5月にまとめた提言の中で、2015年には6万橋が橋齢40年超となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示している。また、経年劣化により、劣化損傷が多発する危険も指摘されており、今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震、東北地方の日本海側においても大地震の発生が懸念される状況にあって、防災機能向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務である。

災害が発生する前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国的な防災機能の向上を図ると同時に、社会全体に需要を生み出すことにもつながり、防災・減災と経済の活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能となるものである。

景気・雇用は、長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そこから抜け出すために必要な政策は需要の創出であって、公共施設の耐震化やインフラの再構築には、雇用を創出する公共事業としての潜在的需要が高まっていると考える。

よって、国においては、国民と国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するとともに、経済の活性化や新たな雇用を創出するため、「防災・減災ニューディール」として、下記事項について実施するよう強く要請する。

記

- 1 道路、橋梁、上下水道、河川、堤防及び港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

3 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院、介護等の社会福祉施設など、地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 6 月28日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
文部科学大臣	平野博文	様
厚生労働大臣	小宮山洋子	様
経済産業大臣	枝野幸男	様
国土交通大臣	羽田雄一郎	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様